

現状

- ◆ これまで増加の一途をたどってきた札幌市の人口は減少局面を迎えており、**2040年代には高齢者人口がピークとなり、全体の約4割を占めることが予想**
- ◆ **また、労働力不足に伴う国の外国人受入拡大により、市内で暮らす外国人が増加していく見込み**
- ◆ **今後は、高齢者や外国人市民の人口が増加する中でも、誰もが安心して暮らすことができ、また、年齢や性別、障がいの有無、国籍などに関わらず、「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会」を実現**していくことが求められる
- ◆ そのためには、**移動環境や建物等のバリアフリー化や心のバリアフリーなどを進め**、日常生活を始めとして様々な場面における障壁や困難を解消し、誰もが他者とつながり、交流できる環境を整えていくことが必要
- ◆ **国は、ハード面のバリアフリー化を進める一方で、ソフト面の対応が十分ではないため、高齢者・障がい者等の移動等が円滑になされない事例が顕在化していることを受け、令和2年度にバリアフリー法を改正し、心のバリアフリーに係るソフト対策を強化**
- ◆ 国が定めるユニバーサルデザイン2020行動計画において、心のバリアフリーについては、学校、企業、地域及び国民全体、当事者に対象を整理して取組を推進

施策の方向性

- ユニバーサル社会の実現に向けたハード・ソフト両面のバリアフリーの推進
- ①：移動経路のバリアフリー（移動等円滑化の推進、バリアフリー情報の充実、冬季の乗継機能の強化）
  - ②：建築物のバリアフリー（市有建築物、民間建築物（全般、宿泊施設））
  - ③：心のバリアフリー（学校、企業、市民、当事者）

主な施策

①：移動経路のバリアフリー（移動等円滑化の推進、バリアフリー情報の充実、冬季の乗継機能の強化）

- ①-1 移動等円滑化の推進
  - 地下鉄駅のエレベーターの複数化によりバリアフリー経路を充実（全46駅に1基を設置済）
  - バスターミナルのトイレのバリアフリー化を推進（対象13施設のうち9施設は対応済）
  - ノンステップバス、UDタクシーの更なる導入促進に向けた取組の検討（ノンステップバスは総車両台数964台の内423台が更新済、UDタクシーは720台導入済（令和2年度末））
  - 道路はバリアフリー基本構想で定めた重点整備地区※1内の生活関連経路※2をバリアフリー化
  - 都市公園の主要なトイレをバリアフリー化
    - ※1：駅等を中心とした地区や公共施設等が集まる地区を対象
    - ※2：高齢者や障がい者等が日常生活において利用する施設と中心駅等を結ぶ路線等
- ①-2 バリアフリー情報の充実
  - 地下ネットワークの案内サインの充実
  - WEBや冊子だけでなく、バリアフリー情報のオープンデータ化による民間活用の促進等により、アプリなどのバリアフリー情報の更なる充実を検討
- ①-3 冬季の乗継機能の強化
  - 冬季の円滑なタクシー・バスへの乗換に向け、下水熱など再生可能エネルギーの活用等を検討



新さっぽろ駅のエレベーター設置によるバリアフリー経路の充実



大阪メトロ・案内アプリの経路案内の事例



下水熱ヒーティングによる乗継機能の強化

②：建築物のバリアフリー（市有建築物、民間建築物（全般、宿泊施設））

- ②-1 市有建築物
  - 近年、新築、増改築した市有建築物は、出入口、廊下幅、トイレなどの主要な項目はバリアフリー化されているが、課題である既存の市有建築物の更なるバリアフリー化を検討
  - バリアフリー法の改正を受け、障がい等の有無に関わらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう環境を整備していく必要性や、災害時には避難所の機能も担う学校施設について、段差解消、バリアフリートイレの設置などR7年度までに重点的に整備
- ②-2 民間建築物（全般、宿泊施設）
  - 民間建築物のバリアフリー化は、福祉のまちづくり条例で推進(バリアフリー法と同等以上の基準を設定)しており、近年、新築・増改築した500㎡以上の民間建築物は主要な項目のバリアフリー化が進んでいるが、課題である500㎡未満の小規模建築物や既存建築物のバリアフリー化に向けた促進策を検討
  - 宿泊施設については、客室のバリアフリー改修や従業員研修・施設コンサルティング等への支援策を検討



学校へのトイレやエレベーターの設置状況



小規模店舗等のバリアフリー改修の事例（店舗入口の段差解消）

③：心のバリアフリー（学校、企業、市民、当事者）

- ③-1 学校教育における取組
  - 子どもたちへの心のバリアフリーの指導
  - オリンピック・パラリンピック教育の推進
  - 教員等の心のバリアフリーの理解促進
  - 障がいのある人とともにある心のバリアフリー授業の展開（可能な限り障がいのある子とない子が共に学ぶことができるよう配慮）
  - 障がいのある幼児・児童・生徒を支える取組の推進
- ③-2 企業等における取組
  - 企業等における心のバリアフリー教育の促進
  - 接遇対応の向上の検討
  - 誰もが活躍できる企業等を増やす取組の促進
- ③-3 地域や市民に向けた取組
  - 市民に心のバリアフリーを広めるための取組の推進（子どもの権利、性別、障がい、国籍、民族）
  - 災害時における避難行動要支援者に配慮した避難支援の充実を検討
  - スポーツ・文化による心のバリアフリーの推進（障がい者スポーツや障がい者向けの音楽ワークショップの開催など）



心のバリアフリーガイド



バリアフリー研修の様子

■③-4 当事者への取組

- 制度や相談体制等の構築
  - （子どもの権利）子どもアシストセンターでの相談対応と権利侵害からの救済など
  - （性別）パートナーシップ宣誓制度や社会から孤立し不安や悩みを抱える女性のためのSNS相談など
  - （障がい）各区への身体障害者相談員等の配置や各種相談窓口の設置など
  - （国籍）さっぽろ外国人相談窓口の設置・運営や生活ルール・法令理解の促進など
  - （民族）アイヌ生活相談員の配置など
- 情報やコミュニケーションへの支援
  - （高齢）デジタル活用の格差是正に向けた講習会の実施など
  - （障がい）障がい者コミュニケーション条例・札幌市手話言語条例に基づく取組の実施など
  - （国籍）行政サービスの翻訳通訳や医療受診コミュニケーション支援など